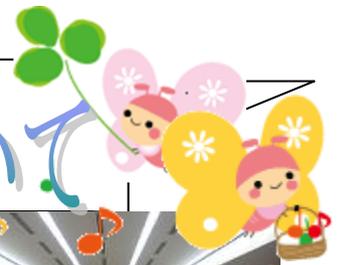


今後の障害福祉施策について



色とりどりの花が咲き、すっかり春景色となった4月21日に支援研が開催されました。今年度最初の支援研のテーマは「今後の障害福祉施策について ～障害者自立支援法改正のポイントを踏まえて～」と題して行われました。



冒頭に、北九州市保健福祉局障害福祉部障害福祉部長古賀厚志さんから、ご挨拶いただきました。「今年度は、局長以下、部長、課長、新体制で障害福祉分野を更に発展していきたいと考えており、障害福祉分野から新たな“まちづくり”の提案や発信ができるように、積極的に取り組んでいきたい」と、力強く語っていただきました。



次に障害福祉課長 早崎寿宏さんと障害福祉課在宅支援係長 渡辺和彦さんから、今後の国の障害福祉施策の方向性と障害者自立支援法等の改正点について説明して頂きました。



現在、障害者自立支援法の廃止・見直しに向けて、障害当事者や有識者からなる「障がい者制度改革推進会議」等で検討が進められおり、「障害者総合福祉法（仮称）」を平成25年8月までに実施するとの計画でしたが、大震災の関係でずれ込むことが予想されるとのことでした。平成22年12月に出された障害者自立支援法等の改正については、発達障害が自立支援法の対象になることが明記されることになったことや、障害児支援の強化されること、重度視覚障害者の移動を支援するサービスが新たに設けられることになっているとのことです。



後半は、お二方に加え、事務局の北九州市障害福祉ボランティア協会の黒岩淳さん、北九州市障害者地域生活支援センターの立目章さんと「必要とされているしくみをどのように地域で構築していくのか」をテーマに意見交換をしました。具体的には、平成21年度に障害福祉ボランティア協会で行われた「制度のあり方を考える研究会」の資料を基に、「制度化ですべてが解決するのか」「市民と行政の協働あり方」「制度ができるまでのプロセス」などについて問題提起や説明がありました。

この意見交換の中で【自助、共助、公助】が重要なキーワードだと感じました。まだまだ市民と行政の役割分担が明確化されていない部分もありますが、障害のある人が地域で生活していくために必要な様々な仕組みを作っていくために、引き続き市民と行政が協働し、顔と顔が繋がる「地域の中に“場”を作っていく必要がある」との言葉に共感しました。まだまだそういった「場作り」は難しく、これからの自立支援協議会での課題でもあるようです。

そして、北九州市としては障害のある人の意見を反映させるために、障害当事者の人に多く“場”に参加して頂き、障害のある人が地域の中で安心した生活ができることを目指していきたいとのことでした。



支援研とは、障害のある本人、家族、行政、支援者等、様々な人たちが直接繋がりをもち、行政に対する要望や要求等をする場ではなく、皆が「当事者」としての意識を持って、“顔の見える関係”で話し合っていく場であることをと再認識しました。

尚、毎年4月恒例のテーマとなっている「障害福祉制度新規・拡充事業について」は、市長選挙による暫定予算の関係で、7月に取り上げる予定です。様々な方面の様々な皆さまのご参加をお待ちしております。 一本日の参加者は49名でしたー